

# 一般廃棄物処理基本計画（案）

## 令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7（2025）年3月

蕨市・戸田市  
蕨戸田衛生センター組合





## 目 次

第1章 基本的事項 .....	1
第1節 計画策定の趣旨 .....	1
第2節 都市の特性 .....	5
第3節 循環型社会を取り巻く社会情勢 .....	17
第2章 ごみ処理基本計画 .....	25
第1節 ごみ処理の現状と課題 .....	25
第2節 ごみ処理の方針と目標 .....	69
第3節 目標達成のための施策 .....	95
第3章 食品ロス削減推進計画 .....	107
第1節 基本的事項 .....	107
第2節 食品ロスの現状と課題 .....	109
第3節 食品ロス削減の方針と目標 .....	119
第4節 食品ロスを削減するための施策と役割 .....	120
第4章 生活排水処理基本計画 .....	125
第1節 生活排水処理の現状と課題 .....	125
第2節 生活排水処理の方針と目標 .....	135
第3節 目標達成のための施策 .....	140



# 第 1 章 基本的事項



# 第1章 基本的事項

## 第1節 計画策定の趣旨

### 1. 計画策定の目的

蕨市、戸田市及び蕨戸田衛生センター組合（以下、「市及び組合」といいます。）では平成24（2012）年度に、平成25（2013）年度～令和9（2027）年度の15年間の計画期間とした「ごみ処理基本計画」（以下、「前回計画」といいます。）を策定し、蕨市及び戸田市の廃棄物処理に関する基本的な方針を示すとともに、今日に至るまで前回計画に基づき、蕨市及び戸田市の廃棄物（ごみ・し尿）を適正に処理してきました。

前回計画の策定から10年が経過し、市及び組合を取り巻く社会状況や、蕨戸田衛生センター組合（以下、「組合」といいます。）の処理施設に求められる機能や廃棄物処理状況は大きく変化しています。平成27（2015）年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、「食品ロスの削減」や「プラスチックの資源循環」、さらにはCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出量実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」への取組が世界的な潮流となっているほか、国内各地で頻発する水害など自然災害への対策が求められています。

蕨市では「第3次蕨市環境基本計画」の「基本目標2 みんなでつくる資源循環のまち」において、また戸田市では「戸田市環境基本計画2021」の「重点プロジェクト2 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト」において、食品ロスや廃プラスチック、温室効果ガスの削減に向けた施策を掲げています。

これらの背景を受けて、時代に応じた新たな一般廃棄物処理の基本方針を示すため、前回計画の目標年度（令和9（2027）年度）に先立って、一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしました。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、図1-1及び「p.17 循環型社会を取り巻く社会情勢」に示すとおり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」といいます。）などに基づき、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画を包括的に策定するものです。

また、本計画は「廃棄物処理法」、「埼玉県廃棄物処理基本計画」、蕨市及び戸田市の「総合振興計画」及び「環境基本計画」と整合を図るとともに、埼玉県廃棄物処理計画と相互に協力し補完し合います。

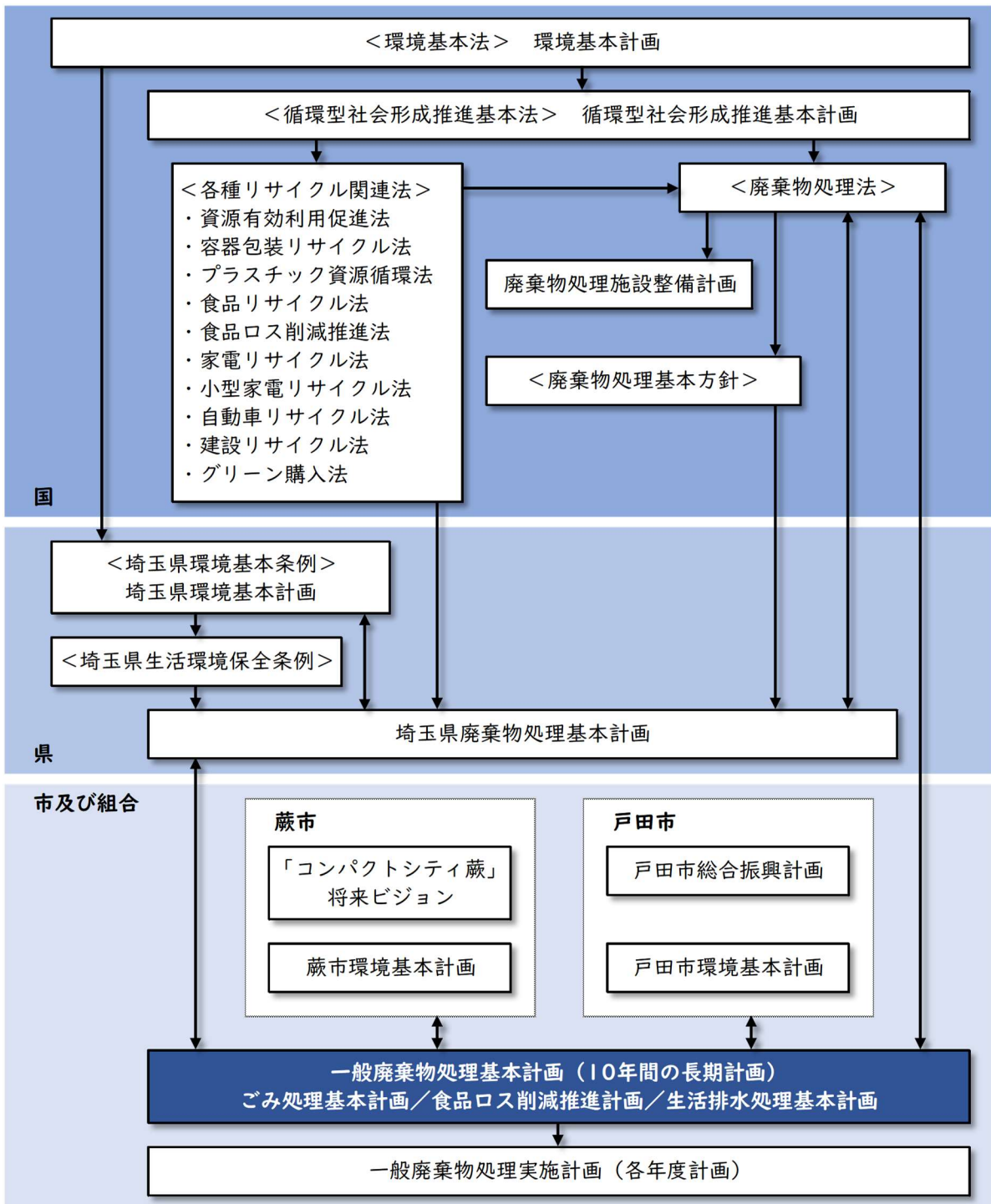


図1-1 本計画の位置付け



### 3. 計画対象廃棄物

本計画は、蕨市及び戸田市内で発生する一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とします。

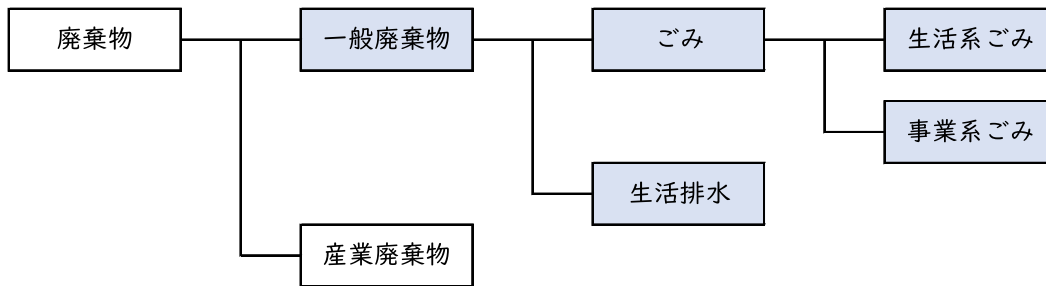


図 1 - 2 計画対象廃棄物

### 4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 7（2025）年度を初年度とし、令和 16（2034）年度を目標年度とする 10 年間とします。また、毎年度、進行管理・評価・点検を行うとともに、令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度を計画前期、令和 12（2030）年度～令和 16（2034）年度を計画後期として、本計画の中間見直しを行います。

さらに、社会経済情勢や計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、随時見直しを行います。見直しについては、「p.4 計画の進捗管理」に示す PDCA サイクルに基づき実施します。

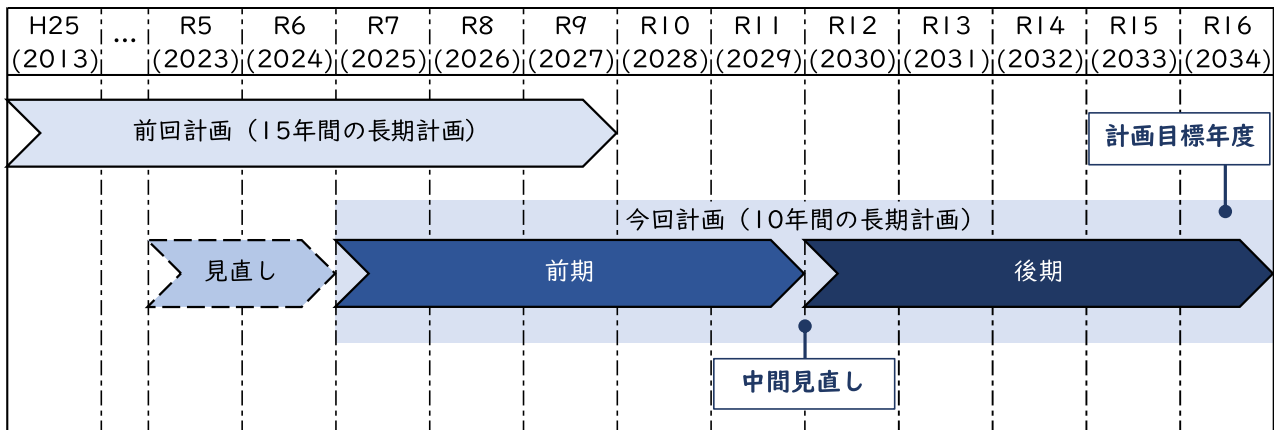


図 1 - 3 計画対象廃棄物

## 5. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政、関係団体などの多様な主体が適切な役割のもと、連携・協力してごみの減量化、資源化、食品ロスの削減に向けた取組みを実施します。

本計画の実効性を確保するため、本計画に基づき年度ごとの具体的な事業内容を定める「一般廃棄物処理実施計画」を策定するとともに、「蕨市、戸田市、蕨戸田衛生センター組合三者協議会設置要綱」に基づく三者協議会において組合総務課を一般廃棄物処理基本計画の進捗管理・見直し事務局としたうえで、施策に基づく各取組みについての実行部門及び実行責任者を表1-1のとおり定め、関係者が一丸となった取組みを展開していきます。

表1-1 各取組みの推進体制

実行部門		実行責任者	備考
組合	総務課	総務課長	一般廃棄物処理基本計画進捗管理・見直し事務局
	業務課	業務課長	三者協議会事務局
	施設課	施設課長	
蕨市	市民生活部 安全安心課	安全安心課長	
戸田市	環境経済部 環境課	環境課長	

※令和6（2024）年4月1日現在

## 6. 計画の進捗管理

本計画の目標年次である令和16（2034）年度までの目標の達成状況と施策の取組み状況などについては、三者協議会において表1-2に示すPDCAサイクルに基づき定期的に点検評価を実施し、計画の継続的な改善を図ります。また進捗管理の指標は、「p.70 ごみ処理の数値目標」及び「p.119 食品ロス削減の数値目標」に示した目標項目の、各年度の数値目標（資料編p.●、表●参照）とします。

表1-2 PDCAサイクル

段階	実施内容	PDCAサイクル
Plan	本計画及び毎年度の「一般廃棄物処理実施計画」の策定	
Do	「第1節 計画の推進体制」に基づく、市民、事業者、行政、関係団体などの協働による各取組みの実施	
Check	「一般廃棄物処理基本計画年次報告書」などによる進捗状況の確認、評価 進捗状況や取組の成果を組合及び両市の広報紙やホームページで公表	
Act	以下の機会に計画の見直しを実施 ・5年ごとの本計画の中間見直し時（p.3 4、計画期間） ・取組みの達成状況などで必要が生じたとき ・ごみ処理システムに、計画に影響がある程度の変更があったとき ・その他制度の変化や災害など、蕨市、戸田市を取り巻く情勢に大きな変化があったとき	



## 2. 気候

### (1) 蕨市

蕨市の気象の状況を表1-3及び図1-5に示します。

表1-3 気象の状況（蕨市）

	気温（℃）			平均湿度 （%）	降水量 （mm）	平均風速 （m/秒）
	平均気温	最高気温	最低気温			
H29(2017)	16.1	37.9	-2.7	68.6	1,308	2.5
H30(2018)	17.2	40.3	-3.9	70.3	1,338	2.5
R1(2019)	16.8	37.8	-0.8	70.8	1,611	2.5
R2(2020)	16.8	38.9	-2.4	74.4	1,359	2.4
R3(2021)	16.9	38.7	-3.2	72.6	1,413	2.4

出典：統計わらび（令和4（2022）年版）より作成

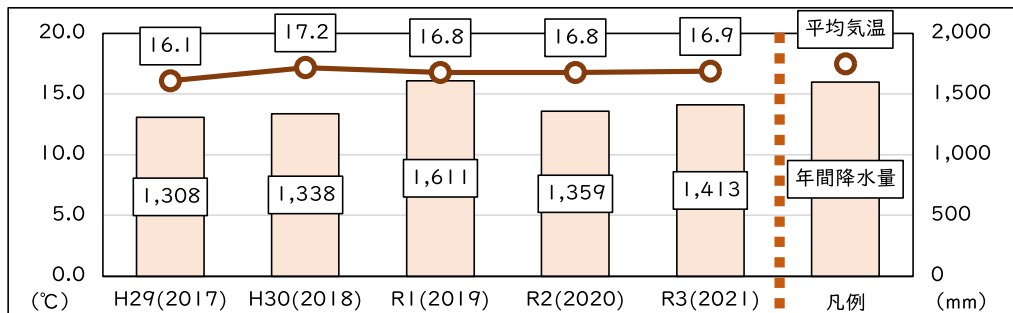


図1-5 年間降水量と平均気温（蕨市）

### (2) 戸田市

戸田市の気象の状況を表1-4及び図1-6に示します。

表1-4 気象の状況（戸田市）

	気温（℃）			平均湿度 （%）	降水量 （mm）	平均風速 （m/秒）
	平均気温	最高気温	最低気温			
H29(2017)	15.9	37.5	-3.0	67.6	1,415	2.9
H30(2018)	16.9	39.8	-4.3	69.4	1,298	3.0
R1(2019)	16.4	37.8	-1.1	67.0	1,525	3.1
R2(2020)	16.4	38.1	-2.3	65.3	1,329	3.0
R3(2021)	16.4	37.7	-4.0	64.6	1,390	3.0

出典：統計とだ（令和4（2022）年版）より作成

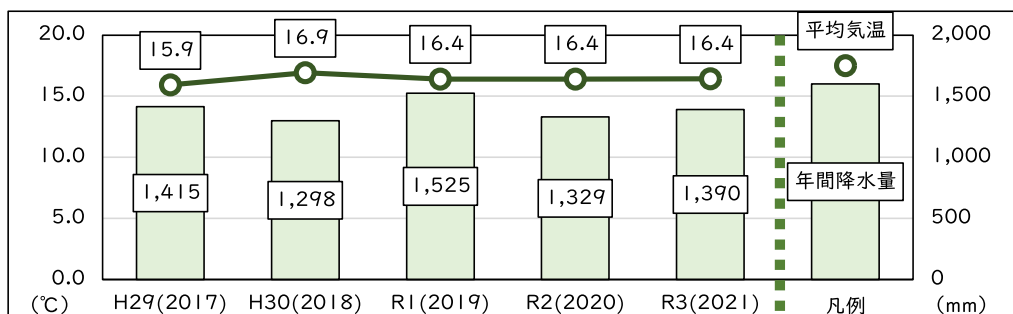


図1-6 年間降水量と平均気温（戸田市）

### 3. 人口状況

人口は、国勢調査結果や住民基本台帳で整理されています。国勢調査は5年に1回、10月1日を基準日として調査されるものです。住民基本台帳は住民票を基に整理されています。

本計画では、毎年度の実績が公表されている住民基本台帳の人口を採用します。また基準日については、環境省が毎年実施する基幹統計である「一般廃棄物処理実態調査」と整合を図るため、一般廃棄物処理実態調査の基準日である10月1日現在を採用します。本計画で採用する人口を表1-5に示します。

表1-5 採用人口実績

	人口実績(人)		
	蕨市	戸田市	2市合計
H25(2013)	72,181	129,755	201,936
H26(2014)	72,321	132,335	204,656
H27(2015)	72,931	134,722	207,653
H28(2016)	73,692	136,878	210,570
H29(2017)	74,264	138,563	212,827
H30(2018)	75,146	139,383	214,529
R1(2019)	75,669	140,328	215,997
R2(2020)	75,704	140,756	216,460
R3(2021)	75,603	141,213	216,816
R4(2022)	75,324	141,725	217,049
R5(2023)	75,523	142,114	217,637

※各年度、住民基本台帳の10月1日現在  
出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

以下では人口状況について整理しますが、調査機関や調査の基準日の違いにより、表1-5に示す採用人口実績とは値が異なる場合があります。

#### (1) 人口及び世帯数

住民基本台帳による人口及び世帯数の推移を表1-6、図1-7及び図1-8に示します。また、国勢調査による令和2(2020)年の外国人人口を表1-7に示します。

##### 1) 蕨市

蕨市の人口は増減を繰り返しながら概ね横ばいとなっており、令和5(2023)年度には75,907人となっています。また世帯数は、令和3(2021)年度には減少しましたが、全体としては増加傾向にあり、令和5(2023)年度には41,354世帯となっています。

外国人人口の比率は、令和3(2021)年度には減少しましたが、令和5(2023)年度には11.5%となっており、全体としては1割を超えて増加傾向にあります。

##### 2) 戸田市

戸田市の人口及び世帯数は、一貫して増加傾向にあり、令和5(2023)年度にはそれぞれ141,988人、69,414世帯となっています。

外国人人口の比率は、5%強で概ね横ばいとなっておりましたが、令和5(2023)年度には5.8%に増加しています。

表1-6 人口及び世帯数の推移（住民基本台帳）

		人口（人）		外国人比率 （％）	世帯数（世帯）				
		日本人	外国人		日本人	外国人	混合		
蕨市	R1(2019)	75,654	68,206	7,448	9.8%	39,747	34,997	4,000	750
	R2(2020)	75,841	68,280	7,561	10.0%	40,337	35,504	4,079	754
	R3(2021)	75,313	67,935	7,378	9.8%	40,213	35,627	3,830	756
	R4(2022)	75,195	67,337	7,858	10.5%	40,474	35,700	4,012	762
	R5(2023)	75,907	67,187	8,720	11.5%	41,354	36,030	4,553	771
戸田市	R1(2019)	140,645	132,948	7,697	5.5%	66,180	60,942	4,166	1,072
	R2(2020)	140,952	133,483	7,469	5.3%	67,183	62,081	4,044	1,058
	R3(2021)	141,206	133,947	7,259	5.1%	67,776	62,926	3,790	1,060
	R4(2022)	141,927	134,378	7,549	5.3%	68,663	63,671	3,946	1,046
	R5(2023)	141,988	133,698	8,290	5.8%	69,414	63,854	4,509	1,051

※各年度3月31日（翌年度4月1日）現在  
出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

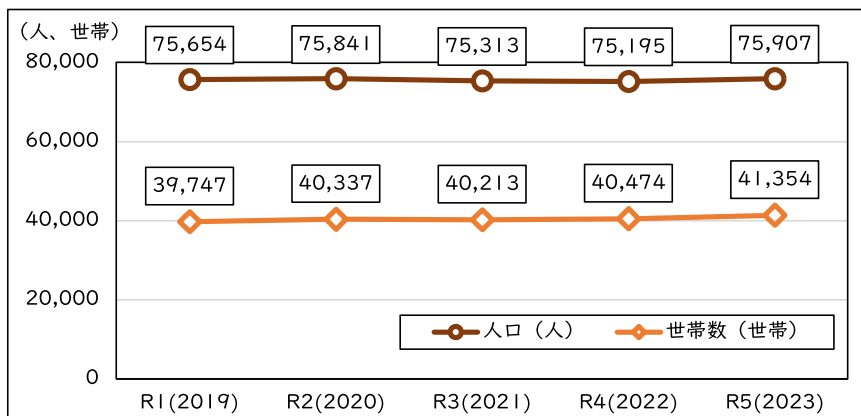


図1-7 人口及び世帯数の推移（蕨市）（住民基本台帳）

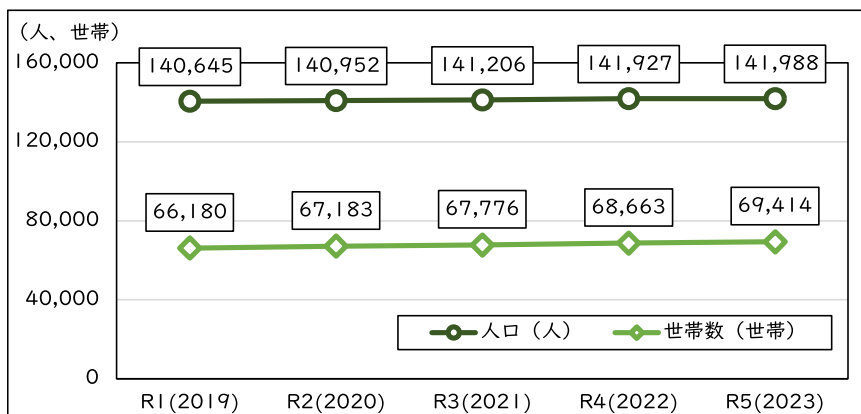


図1-8 人口及び世帯数の推移（戸田市）（住民基本台帳）

表1-7 外国人人口（令和5（2023）年）（住民基本台帳）

	外国人総数（人）		人口比率（％）		増加人数（人）	
	県内順位		県内順位		H30(2018)比	県内順位
蕨市	8,476	5位	11.20%	1位	1,777	7位
戸田市	8,107	7位	5.70%	3位	831	20位

※令和5（2023）年12月31日（令和6（2024）年1月1日）現在  
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

## (2) 年齢別、男女別人口

住民基本台帳による令和5(2023)年度の年齢別、男女別人口を表1-8、図1-9、図1-10及び図1-11に示します。

### 1) 蕨市

蕨市は、年少人口(0~14歳)が10.3%、生産年齢人口(15~64歳)が66.8%、老年人口(65歳以上)が22.9%であり、戸田市よりも少子高齢化が進んでいます。

### 2) 戸田市

戸田市は、年少人口(0~14歳)が13.5%、生産年齢人口(15~64歳)が69.7%、老年人口(65歳以上)が16.8%であり、将来的には高齢化が進む可能性があります。

表1-8 年齢別、男女別人口(令和5(2023)年度)(住民基本台帳)

	蕨市(人)			戸田市(人)		
		男性	女性		男性	女性
0~4歳	2,346	1,223	1,123	5,641	2,917	2,724
5~9歳	2,696	1,438	1,258	6,500	3,316	3,184
10~14歳	2,769	1,411	1,358	6,973	3,509	3,464
15~19歳	2,757	1,421	1,336	6,660	3,370	3,290
20~24歳	4,622	2,420	2,202	8,686	4,416	4,270
25~29歳	6,184	3,266	2,918	11,071	5,602	5,469
30~34歳	5,680	3,055	2,625	10,231	5,308	4,923
35~39歳	5,316	2,858	2,458	9,892	5,062	4,830
40~44歳	5,255	2,813	2,442	10,741	5,571	5,170
45~49歳	5,422	2,884	2,538	11,553	6,058	5,495
50~54歳	5,904	3,085	2,819	12,336	6,551	5,785
55~59歳	5,251	2,729	2,522	10,220	5,353	4,867
60~64歳	4,295	2,264	2,031	7,616	4,107	3,509
65~69歳	3,656	1,885	1,771	5,386	2,883	2,503
70~74歳	3,974	1,927	2,047	5,615	2,808	2,807
75~79歳	3,596	1,631	1,965	4,963	2,344	2,619
80~84歳	3,005	1,195	1,810	4,097	1,672	2,425
85~89歳	1,905	655	1,250	2,476	894	1,582
90~94歳	978	260	718	1,055	290	765
95~99歳	261	58	203	238	48	190
100歳~	35	3	32	38	1	37
合計	75,907	38,481	37,426	141,988	72,080	69,908

※令和5(2023)年3月31日(令和6(2024)年4月1日)現在

出典:蕨市、戸田市ホームページより作成

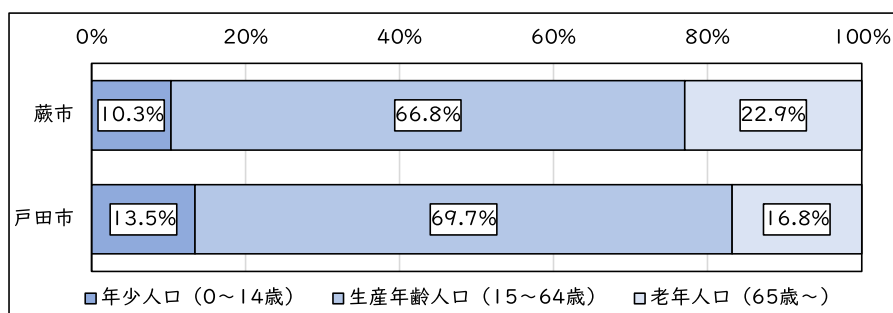


図1-9 年齢別人口比率(令和5(2023)年度)(住民基本台帳)

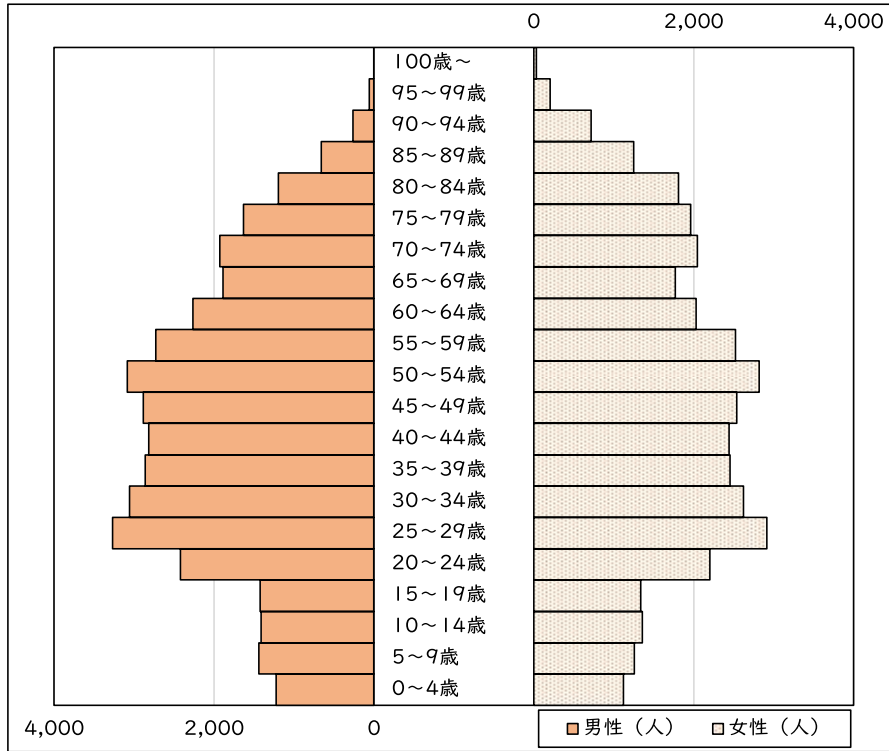


図1-10 人口ピラミッド（令和5（2023）年度）（蕨市）（住民基本台帳）

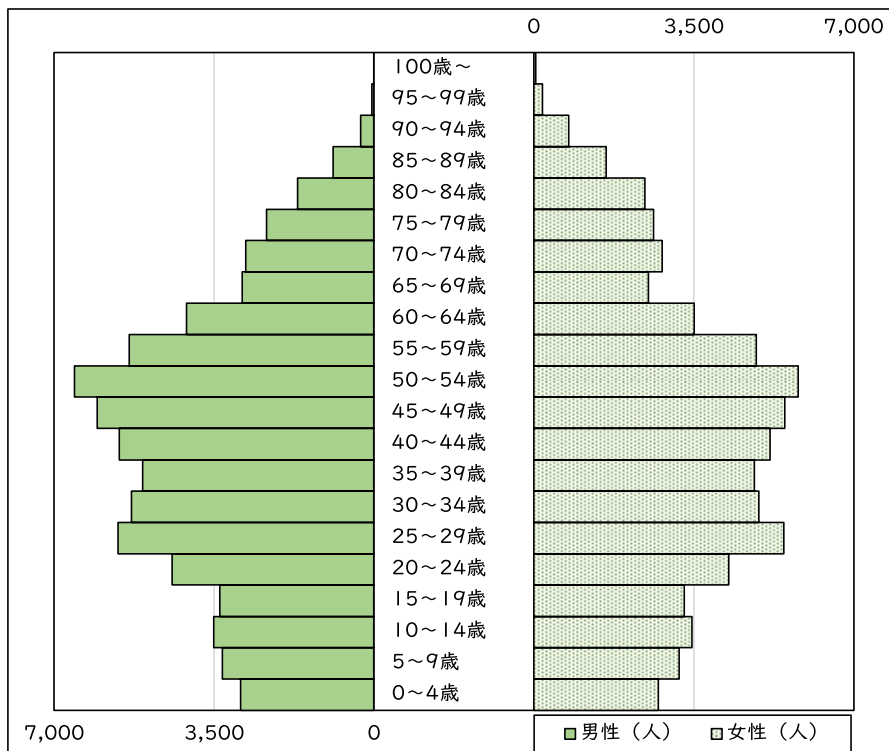


図1-11 人口ピラミッド（令和5（2023）年度）（戸田市）（住民基本台帳）



### (3) 世帯の類型

国勢調査による世帯の類型を表1-9に示します。

2市合計の一般世帯の1世帯あたり人員は平成22(2010)年の2.23人から、令和2(2020)年には2.13人まで減少しています。総人口は増加傾向にあることから、今後も単独世帯が増えて1世帯あたり人員もさらに減少するものと考えられます。

#### 1) 蕨市

蕨市の令和2(2020)年の核家族世帯は17,623世帯(一般世帯の約47.9%)で、このうち夫婦のみの世帯は6,270世帯(同17.0%)、夫婦と子供の世帯は8,441世帯(同22.9%)となっています。また単独世帯は16,992世帯(同46.2%)で、このうち65歳以上の高齢者単身世帯は4,153世帯(同11.3%)を占めています。

一般世帯の1世帯あたり人員は平成22(2010)年の2.16人から一貫して減少傾向にあり、令和2(2020)年には2.02人となっています。

#### 2) 戸田市

戸田市の令和2(2020)年の核家族世帯は33,965世帯(一般世帯の約52.9%)で、このうち夫婦のみの世帯は10,211世帯(同15.9%)、夫婦と子供の世帯は18,959世帯(同29.5%)となっています。また単独世帯は26,918世帯(同41.9%)で、このうち65歳以上の高齢者単身世帯は4,939世帯(同7.7%)を占めています。

一般世帯の1世帯あたり人員は平成22(2010)年の2.27人から、平成27(2015)年には2.30人まで増加しましたが、その後令和2(2020)年には2.20人となっています。

表1-9 世帯の類型(国勢調査)

		核家族世帯数(世帯)			単独世帯数(世帯)		1世帯あたり 人員 (人/世帯)
			うち 夫婦のみ	うち 夫婦と子供		うち 65歳以上	
蕨市	H22(2010)	16,931	5,795	8,401	13,661	2,939	2.16
	H27(2015)	17,259	6,015	8,409	14,552	3,707	2.12
	R2(2020)	17,623	6,270	8,441	16,992	4,153	2.02
戸田市	H22(2010)	28,563	8,676	16,138	21,763	3,199	2.27
	H27(2015)	32,306	9,653	18,361	22,587	4,148	2.30
	R2(2020)	33,965	10,211	18,959	26,918	4,939	2.20
2市合計	H22(2010)	45,494	14,471	24,539	35,424	6,138	2.23
	H27(2015)	49,565	15,668	26,770	37,139	7,855	2.23
	R2(2020)	51,588	16,481	27,400	43,910	9,092	2.13

出典：国勢調査(総務省統計局)より作成

### (4) 人口動態

住民基本台帳による人口動態の推移を表1-10、図1-12及び図1-13に示します。

## 1) 蕨市

蕨市は、自然動態は減少傾向にある一方、社会動態は増加傾向にあります

## 2) 戸田市

戸田市は、増加傾向にあった自然動態は令和5(2023)年に減少に転じました。一方、社会動態は一貫して増加傾向にあります。

表1-10 人口動態の推移(住民基本台帳)

	人口増減(人)	自然増減(人)		自然増減(%)	社会増減(人)		社会増減(%)			
		出生	死亡		転入	転出				
蕨市	R1(2019)	418	△113	573	686	△1.5%	531	6,836	6,305	7.0%
	R2(2020)	70	△144	572	716	△1.9%	214	6,797	6,583	2.8%
	R3(2021)	△358	△219	504	723	△2.9%	△139	6,052	6,191	△1.8%
	R4(2022)	△109	△318	500	818	△4.2%	209	6,369	6,160	2.8%
	R5(2023)	364	△287	513	800	△3.8%	651	6,863	6,212	8.6%
戸田市	R1(2019)	1,026	407	1,322	915	2.9%	619	10,196	9,577	4.4%
	R2(2020)	391	358	1,315	957	2.5%	33	9,544	9,511	0.2%
	R3(2021)	291	178	1,203	1,025	1.3%	113	9,621	9,508	0.8%
	R4(2022)	563	4	1,110	1,106	0.0%	559	10,242	9,683	3.9%
	R5(2023)	276	△62	1,121	1,183	△0.4%	338	9,738	9,400	2.4%

出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

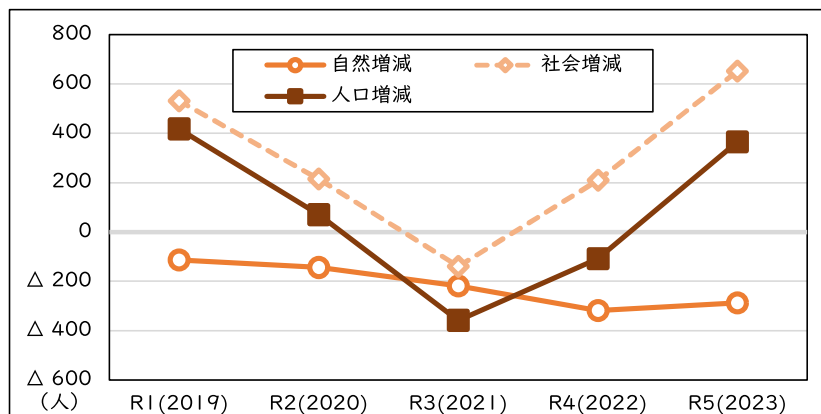


図1-12 人口動態の推移(蕨市)(住民基本台帳)

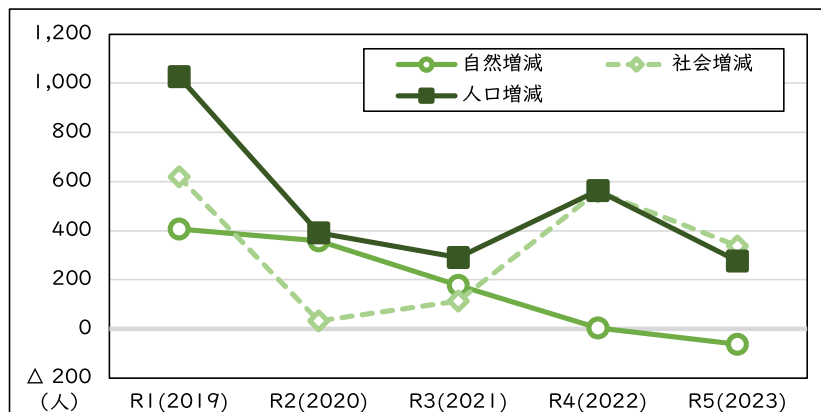


図1-13 人口動態の推移(戸田市)(住民基本台帳)

## (5) 昼夜人口比率

国勢調査による令和2（2020）年の昼夜人口を表1-11に示します。

### 1) 蕨市

蕨市の流出人口は27,164人、流入人口は13,947人であり、流出人口の約51.3%にあたる人口が流入しています。流出人口の方が多いことから、昼夜間人口比率は82.2%となっています。

### 2) 戸田市

戸田市の流出人口は45,285人、流入人口は33,587人であり、流出人口の約74.2%にあたる人口が流入しています。流出人口の方が多いことから、昼夜間人口比率は91.7%となっています。

表1-11 昼夜人口（令和2（2020）年）（国勢調査）

	人口（人）				昼夜間比率 （%）
	夜間人口	流出人口	流入人口	昼間人口	
蕨市	74,283	27,164	13,947	61,066	82.2%
戸田市	140,899	45,285	33,587	129,201	91.7%

※夜間人口：人口

※流出人口：市内から市外へ通勤・通学する人口

※流入人口：市外から市内に通勤・通学してくる人口

※昼間人口＝夜間人口－流出人口＋流入人口

※昼夜間比率＝昼間人口÷夜間人口×100

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

## 4. 産業

### (1) 産業別就業者数

令和2（2020）年の産業別就業者数を表1-12及び図1-14に示します。

#### 1) 蕨市

蕨市は、第1次産業が0.2%、第2次産業が18.1%、第3次産業が77.7%となっています。

#### 2) 戸田市

戸田市は、第1次産業が0.1%、第2次産業が20.1%、第3次産業が76.2%となっています。

表1-12 産業別就業者数（令和2（2020）年）

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		計	
	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）
蕨市	71	0.2%	6,268	18.1%	26,963	77.7%	1,416	4.1%	34,718	100.0%
戸田市	96	0.1%	13,522	20.1%	51,343	76.2%	2,447	3.6%	67,408	100.0%

※第1次産業：農業、林業、漁業など、自然界で作物を作る・採取する産業。

※第2次産業：工業、建設業、鉱業など、自然界から採取したモノを加工する産業。

※第3次産業：商業、金融業、情報通信業、サービス業など、第1次・第2次産業に当てはまらない産業。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

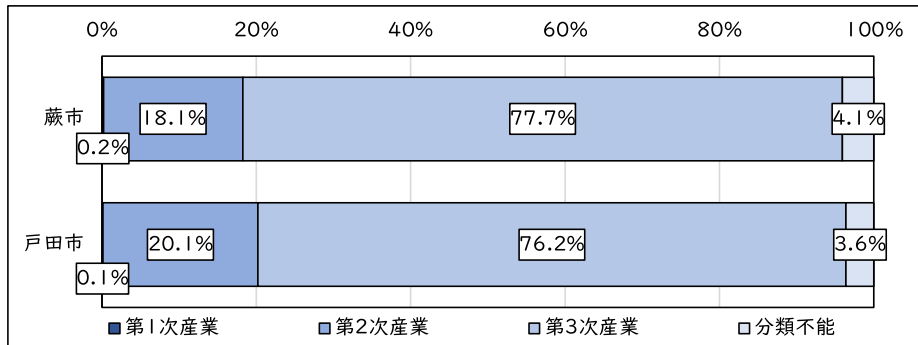


図1-14 産業別就業者数（令和2（2020）年）

## （2）事業所、従業員数

民営の事業所数、従業員数の推移を表1-13、図1-15及び図1-16に示します。

### 1) 蕨市

蕨市は、事業所数は平成28（2016）年度に減少した後、令和3（2021）年にはわずかに増加しています。一方、従業員数は平成28（2016）年度に増加した後に、減少しています。

### 2) 戸田市

戸田市は、事業所数及び従業員数ともに、令和3（2021）年に増加しています。

表1-13 民営の事業所数、従業員数の推移

	蕨市		戸田市	
	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)
H24(2012)	2,914	23,259	5,580	60,176
H28(2016)	2,755	23,290	5,446	64,913
R3(2021)	2,859	22,306	5,993	66,334

出典：経済センサス-活動調査（総務省統計局）より作成

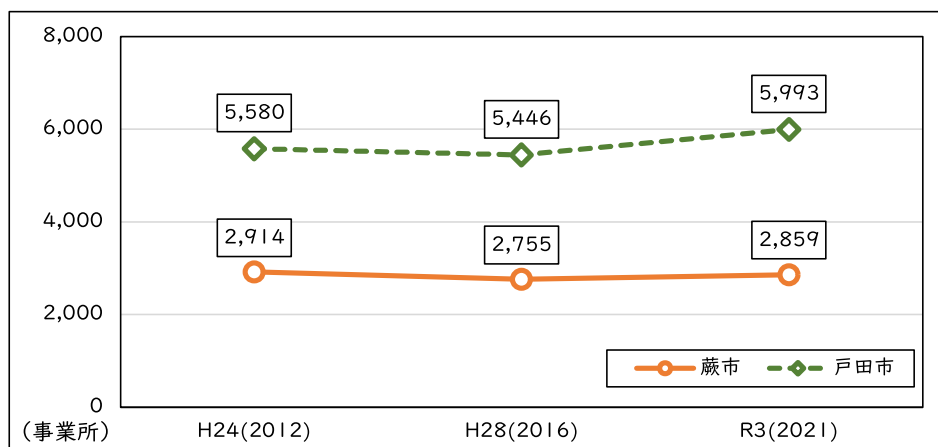


図1-15 民営の事業所数の推移

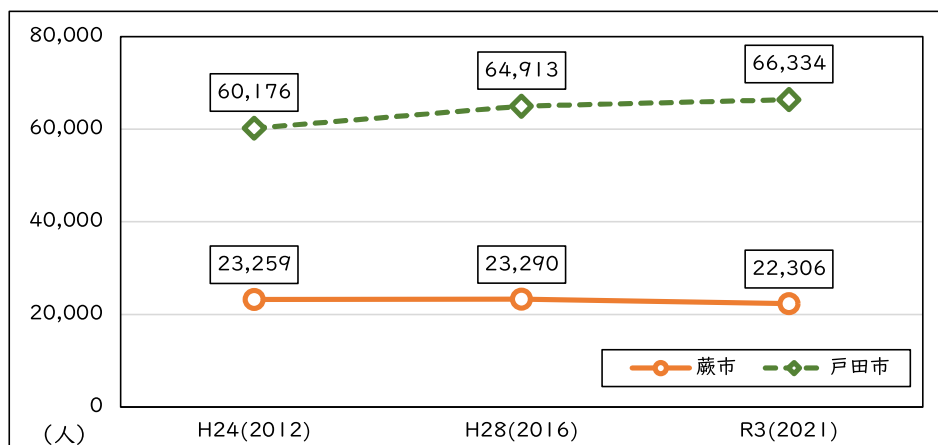


図1-16 民営の従業員数の推移

## 5. 土地利用状況

### (1) 地目別面積

計画区域の土地利用状況を表1-14及び図1-17に示します。

#### 1) 蕨市

蕨市は、宅地が61.3%、次いで雑種地・他が37.8%となっています。

#### 2) 戸田市

戸田市は、雑種地・他が55.0%、次いで宅地が44.3%となっています。

表1-14 地目別面積

		計	宅地	田	畑	山林	沼地	雑種地・他
蕨市	面積 (ha)	511.0	313.0	0.0	4.8	0.1	0.0	193.1
	割合 (%)	100.0%	61.3%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	37.8%
戸田市	面積 (ha)	1,819.1	806.0	0.4	9.1	0.9	2.0	1,000.7
	割合 (%)	100.0%	44.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.1%	55.0%

※令和4(2022)年1月1日現在

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：統計わらび(令和4(2022)年版)、統計とだ(令和4(2022)年版)より作成

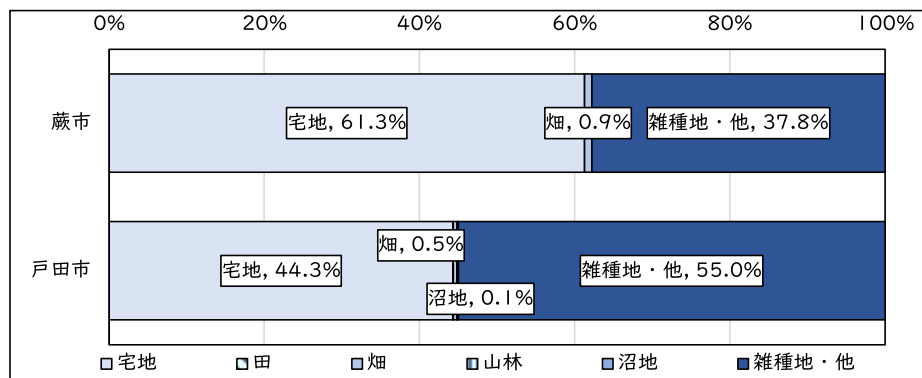


図1-17 地目別面積

## (2) 都市計画

都市計画の概況を表1-15及び図1-18に示します。

### 1) 蕨市

蕨市は、住居系の用途地域が74.6%を占めています。また、市街化調整区域はありません。

### 2) 戸田市

戸田市は、工業系の用途地域が35.4%を占めています。また、市街化調整区域は482.0haとなっています。

表1-15 都市計画区域・市街化区域・用途地域

(ha)

	都市計画 区域	市街化区域					
		住居系					
		第一種 中高層住宅 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居地域	
蕨市	511.0	511.0	99.9	6.4	257.7	6.4	10.9
戸田市	1,819.0	1,337.0	122.4	45.4	502.8	21.2	11.2

	市街化区域					市街化調整 区域
	商業系		工業系		無指定地域	
	近隣 商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域		
蕨市	38.8	27.0	38.1	25.8	0.0	0.0
戸田市	83.1	31.0	318.7	154.2	47.0	482.0

※蕨市は令和5（2023）年10月6日現在、戸田市は令和6（2024）年3月31日現在  
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：蕨市ホームページ、統計とだ（令和5（2023）年版）より作成

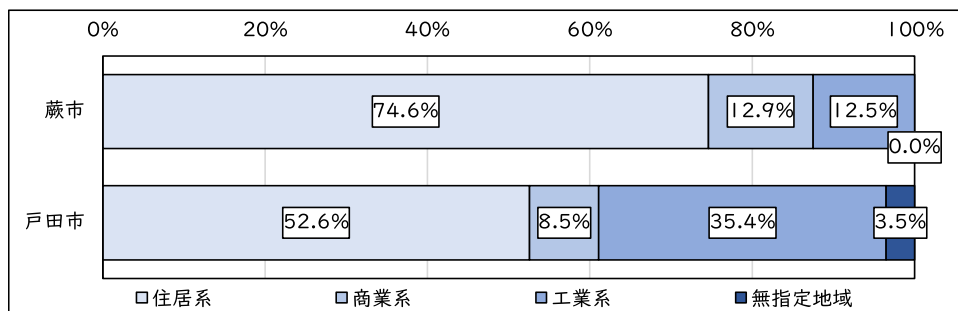


図1-18 用途地域

## 第3節 循環型社会を取り巻く社会情勢

### 1. 循環型社会に関連する法体系

循環型社会に関連する法体系は「p.2 計画の位置付け」に示したとおりです。

国では、廃棄物・リサイクル行政の理念の基本となる「循環型社会形成推進基本法」（以下、「循環基本法」といいます。）を循環型社会の形成に関する基本法として位置づけています。

さらに、循環基本法の下で、廃棄物処理の骨格をなす「廃棄物処理法」や、各種リサイクル関連法などの整備が進められています。

### 2. 国の計画

#### (1) 第六次環境基本計画（令和6（2024）年5月 閣議決定）

「環境基本法」に基づき策定された「第六次環境基本計画」は、全ての環境分野を統合する最上位の計画として、我が国が目指すべき社会の在り方として「環境・経済・社会の統合的向上」を掲げています。また、環境保全と、それを通じた国民の高い生活の質を実現することを目的としています。

#### (2) 第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6（2024）年8月 閣議決定）

「循環基本法」に基づき策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、「第六次環境基本計画」の目的の実現のため、循環経済への移行に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和12（2030）年度を目標年次として数値目標を設定しています。

	目標年度	目標値
資源化率	R12(2030)	約44%
最終処分量		約1,100トン
1人1日あたりごみ焼却量		約580g/人・日

#### (3) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（令和5（2023）年6月 公表）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「廃棄物処理基本方針」といいます。）では、3Rと熱回収による資源循環や、廃棄物分野での脱炭素化を推進することとしています。

	目標年度	目標値
ごみ排出量	R7(2025)	H24(2012)比 約16%減
1人1日あたり家庭系ごみ排出量		約440g/人・日
資源化率	R9(2027)	約28%
埋立処分量	R7(2025)	H24(2012)比 約31%減

#### (4) 廃棄物処理施設整備計画（令和5（2023）年6月 閣議決定）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「廃棄物処理施設整備計画」では、循環型社会の実現や廃棄物処理システムの強靱性・経済性の確保、温室効果ガスの削減や熱回収の高度化による脱炭素化の推進を目指すこととしています。またこれらの取組により、「廃棄物処理基本方針」に即して廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施することとしています。

### (5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（令和元（2019）年7月 改正）

#### 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2（2020）年3月 閣議決定）

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）に基づき新たに策定された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」では、様々な主体が連携して、食品の製造、流通、消費、廃棄などの各段階において食品ロスの削減に取り組むことを目指しています。

また、「食品ロス削減推進法」に基づき策定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、国が食品ロス削減の取組を強力に推進するとともに、市町村は教育や普及啓発、食品関連事業者などへの支援などを推進していくこととしています。

	目標年度	目標値
事業系食品ロス発生量	R12(2030)	H12(2000)比 約50%減

### (6) プラスチック資源循環戦略（令和元（2019）年5月 策定）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環法）の施行に先駆けて策定された「プラスチック資源循環戦略」では、実効的な「資源循環」、「海洋プラスチック対策」、「国際展開」、「基盤整備」により、プラスチックの資源循環（3R+Renewable（リニューアブル：再生可能資源への代替））を総合的に推進していくことを目指しています。

### (7) 地球温暖化対策計画（令和3（2021）年10月 閣議決定）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。）に基づき策定された「地球温暖化対策計画」では、中期目標として、令和12（2030）年度において温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくことを目標としています。

## 3. 埼玉県計画

### (1) 埼玉県環境基本計画（第5次）（令和4（2022）年4月 策定）

「埼玉県環境基本条例」に基づき策定された「埼玉県環境基本計画（第5次）」では、長期的な目標として脱炭素・循環型社会づくりや、持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくりを掲げています。

	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R8(2026)	約428g/人・日
資源化率		約35.0%
1人1日あたり最終処分量		約27g/人・日
食品ロス排出量		約23.3万トン
生活排水処理率		100.0%

### (2) 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（令和3（2021）年3月 策定）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」では、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」及び「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」を掲げ、「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいくこととしています。



	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R7(2025)	約440g/人・日
事業系ごみ排出量		約451千トン
資源化率		約33.6%
1人1日あたり最終処分量		約28g/人・日
食品ロス排出量		約240千トン
	R12(2030)	H12(2000)比 約50%減

### (3) 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）（令和5（2023）年3月 改正）

「地球温暖化対策推進法」に基づき策定された「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」では、目指すべき将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を掲げ、令和12（2030）年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減することを目標にしています。

	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R8(2026)	約428g/人・日
1人1日あたり最終処分量		約27g/人・日
食品ロス排出量		約23.3万トン
温室効果ガス排出量	R12(2030)	H25(2013)比 約46%減

## 4. 蕨市の計画

### (1) 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（令和6（2024）年3月 策定）

蕨市の最上位計画である「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ」の概要を表1-16に示します。

表1-16 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度
目指すまちのビジョン	安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにあたたかい みんなのまち 蕨
重点プロジェクト	1 安全安心・エコシティ プロジェクト 1-3 環境にやさしい、循環型で持続可能なまちづくり
分野テーマ施策	5 環境にやさしく快適で過ごしやすいまち ○ゼロカーボンシティ ・省エネルギー行動や再生可能エネルギー利活用などの促進 ／ 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 ○資源循環・廃棄物処理 ・循環型社会の構築 ／ ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理 ○上・下水道 ・下水道の整備

(2) 第3次蕨市環境基本計画（令和5（2023）年3月 策定）

「第3次蕨市環境基本計画」の概要を表1-17に示します。

表1-17 第3次蕨市環境基本計画の概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和5（2023）年度～令和14（2032）年度
望ましい環境像	みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび ～日本一のエコシティわらびへ～
基本目標 取組方針 環境施策	2 みんなでつくる 資源循環のまち ○ごみ減量化の推進（リデュース） ・ごみ減量化のさらなる推進 / 環境負荷の少ない生活スタイルの普及 ○廃棄物の再利用と資源循環の推進（リユース・リサイクル） ・ごみ分別徹底の促進 / 商品・製品再利用の推進 / 蕨戸田衛生センター組合との連携強化
重点 プロジェクト	5 ゼロカーボンシティ宣言
目標値	1人あたり家庭系ごみ排出量 : 約195kg/人 (R14(2032))

(3) 蕨市災害廃棄物処理計画（令和6（2024）年3月 策定）

災害発生時における廃棄物の円滑な処理を目的として策定した「蕨市災害廃棄物処理計画」における、想定災害廃棄物発生量を表1-18に示します。

表1-18 蕨市災害廃棄物処理計画における想定災害廃棄物発生量

(トン)

	地震（東京湾 北部地震）	水害（荒川氾濫に よる洪水）
災害廃棄物発生量	87,982	58,205
柱角材	14,364	5,006
可燃物	962	4,947
不燃物	20,748	12,398
コンクリートがら	48,307	17,462
金属くず	1,043	815
その他	2,558	698
土砂	-	16,879

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

## 5. 戸田市の計画

### (1) 戸田市第5次総合振興計画（令和3（2021）年3月 策定）

戸田市の最上位計画である「戸田市第5次総合振興計画」の概要を表1-19に示します。

表1-19 戸田市第5次総合振興計画の概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
将来都市像	『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ
基本目標 基本施策 取組方針	5 快適に暮らせる生活基盤が整備されたまち ○上下水道事業の効率的な運営・施設の充実 ・健全かつ効率的な上下水道事業の運営 / 下水道施設の計画的な整備 6 都市環境と自然環境が調和したまち ○生活環境の保全 ・地球温暖化対策の推進 / 循環型社会の推進 ○環境衛生の充実 ・ごみの減量の促進 / 環境衛生対策の充実
目標値	1人1日あたりごみ排出量 : 約680g/人・日 (R12(2030)) 資源化率 : 約23.5% (R12(2030)) 温室効果ガス排出量の削減率 : H25(2013)比 約17%削減 (R12(2030)) 汚水（下水道）整備率 : 約96.7% (R12(2030))

### (2) 戸田市環境基本計画 2021 改定版（令和6（2024）年3月 改定）

「戸田市環境基本計画 2021 改定版」の概要を表1-20に示します。

表1-20 戸田市環境基本計画 2021 改定版の概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
目指す将来像	人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ
基本目標 基本方針 基本施策	2 資源を大切に繰り返し使い、環境をきれいに保つまち ○3R+Renewableを推進し資源の有効活用を図る ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 / プラスチックごみ問題への取組の推進 / 食品ロス問題への取組の推進 ○ごみの適正処理と環境美化を図る ・適正・円滑なごみ処理の推進 / ごみ出しの適正化、不法投棄等の防止 / 美化活動と環境マナー普及の推進
重点 プロジェクト	2 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト
目標値	1人1日あたりごみ排出量 : 約680g/人・日 (R7(2025)) 資源化率 : 約23.5% (R7(2025)) 温室効果ガス排出量 : H25(2013)比 約46%減 (R12(2030))

### (3) 戸田市災害廃棄物処理計画（令和4（2022）年3月 策定）

災害発生時における廃棄物の円滑な処理を目的として策定した「戸田市災害廃棄物処理計画」における、想定災害廃棄物発生量を表1-21に示します。

表1-21 蕨市災害廃棄物処理計画における想定災害廃棄物発生量

(トン)

	地震		水害（荒川氾濫による外水氾濫）
	東京湾北部地震	関東平野北西縁断層帯地震	
災害廃棄物発生量	191,150	12,534	345,230
柱角材	27,966	1,590	7,152
可燃物	2,269	162	15,069
不燃物	40,395	2,297	243,469
コンクリートがら	112,516	7,946	34,153
金属くず	2,627	199	2,109
その他	5,377	339	2,004
土砂	-	-	41,273

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

## 6. 蕨戸田衛生センター組合の計画

### (1) ごみ処理基本計画（平成25（2013）年3月 策定）

ごみ処理基本計画（前回計画）の概要を表1-22に示します。

表1-22 ごみ処理基本計画の概要

項目	概要
計画期間	平成25（2013）年度～令和9（2027）年度
基本理念	和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみの減量化・資源化を推進します。</li> <li>2. 排出されたごみは中間処理時に資源回収をより効果的に行います。</li> <li>3. 蕨戸田衛生センター内の中間処理施設の集約化・効率化を図ります。</li> <li>4. 二酸化炭素などの地球温暖化物質対策やダイオキシン類などの環境汚染物質の抑制に積極的に取り組みます。</li> <li>5. 最終処分は減量化・安定化を図ります。</li> <li>6. すべての関係者が一体となった取組みによる地域社会づくりを進めます。</li> </ol>

### (2) 循環型社会形成推進地域計画（令和元（2019）年12月 改定）

市及び組合では平成29（2017）年度から令和4（2022）年度を計画期間として、国が策定した「廃棄物処理基本方針」に即して廃棄物処理・リサイクルの方向性を示すとともに、今後予定している施設整備の概要を整理した「循環型社会形成推進地域計画」を策定しました。今後の施設整備においても国の交付金制度を活用するため、当該計画を必要に応じて策定する予定です

### (3) 施設長寿命化総合計画（平成30（2019）年1月 策定）

市及び組合では平成30(2018)年度に、中間処理施設である蕨戸田衛生センターのごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設について、設備状況及び機能状況を把握し、施設の適正な運営・管理を行うための基礎資料とすることを目的として、「廃棄物処理法」に基づく精密機能検査を実施しました。その結果、その時点では施設の更新よりも長寿命化を行うほうが有利であることが判明したことから、基幹的設備改良工事の基礎となる「施設長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化の方針について整理しました。

### (4) 業務継続計画（地震対策編、感染症対策編）

（地震対策編：平成27（2015）年5月、感染症対策編：令和4（2022）年1月 策定）

組合では、災害などの非常時においても廃棄物の処理は市民生活に欠かせない事業であることから、非常時において優先的に行うべき業務を事前に定め、人員などの限られた資源を効率的に活用することで事業の継続を図ることを目的として、「業務継続計画」を策定しています。業務継続計画の概要を表1-23に示します。

表1-23 業務継続計画の概要

項目	概要	
計画名称	蕨戸田衛生センター組合 業務継続計画 地震対策編	蕨戸田衛生センター組合 業務継続計画 感染症対策編
対象業務	一般廃棄物の中間処理	一般廃棄物の中間処理
想定事態	首都直下地震（東京湾北部地震 M7.3）	感染症法に基づく「指定感染症」または「新感染症」の発生

